

目標の達成状況と計画目標の案

「みどりの基本計画」は、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。都市緑地法第 4 条に規定される法定計画であり、基本計画に盛り込むよう法律で定められている項目のひとつに「緑地の保全及び緑化の目標」の設定があります。目標としては、緑の将来像や緑地の確保目標水準を設定する総量目標（公園面積、緑被率など）と、緑地を整備、保全するための成果目標（「子育てを支援する公園 ○箇所→○箇所」「景観整備箇所 ○箇所」など）が考えられます。

1. 現行計画の目標の達成状況

現行計画の「豊島区みどりの基本計画」（平成 23 年 3 月・平成 28 年 3 月見直し）では、庭先のみどりと都市の骨格となる幹線道路の街路樹や大学、霊園などの拠点となる大きなみどりを結ぶ「みどりのネットワークを形成する環境のまち」の将来像を目指して 10 年間の計画期間の中で達成すべき数値目標が設定されており、達成状況は以下のとおりとなっています。

・ 現行計画の目標達成状況（概要） ・

（平成 23 年度→平成 32（令和 2）年度）

- 緑被率（P3）・・・・・・・・・・目標**達成**（目標 13.0%→最新値 **13.2%**）
東京 23 区のうち 19 位
- 緑視率（P6）・・・・・・・・・・目標**達成**（緑視率 25%以上の地点が **5 箇所増**）
- 公園の整備面積（P7）・・・・・・・・目標**未達成**（目標 24.5ha→最新値 **23.8ha**）
区民ひとりあたりの面積は 23 区中最下位
区面積あたりの公園数は 23 区でトップクラス
- 緑化基準を満たす公共施設数（P9）・目標**未達成**（目標 80%→最新値 **75%**）
- 街路樹設置道路の延長（P10）・・・・目標**未達成**（目標 80%→最新値 **79%**）

2. 目標の設定

昨今の動向では、みどりへの評価は量だけでなく、みどりの質や利活用に関する満足度も重要視されていることから、新たな目標の設定についても検討します。

・ 計画目標の案（概要） ・

（目標年度：令和 14（2032）年度）

- 緑被率（P3）・・・・・・・・・・13.2%→目標値 13.3%
- 緑視率（P6）・・・・・・・・・・緑視率 25%以上の地点を増やす
- 公園の整備面積（P7）・・・・・・・・23.8ha→目標値 25.4ha
- 緑化基準を満たす公共施設数（P9）・・75%→目標値 86%
- 街路樹設置道路の延長（P10）・・・・80%→目標値 87%
- 緑化計画による民有地の緑化誘導（P11）

< 新たな目標 >

- みどり率（P4）・・・・・・・・・・14.1%→目標値 14.3%
- 公園の再整備箇所数（P8）・・・・中小規模公園（約 160 箇所）の部分的改修、
及び全面改修を行う（年間 2 公園以上）
- 「みどりの満足度」「公園の満足度」を追加（P12）
- みどりとの関わり（P13）・・・・区主催のガーデニング講習会開催（年 2 回以上）
みどりの活動場所（協定花壇等）を増やす
- みどりと景観の関わり（P13）・・区内の自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れ
などを通じた良好な景観の維持に努める

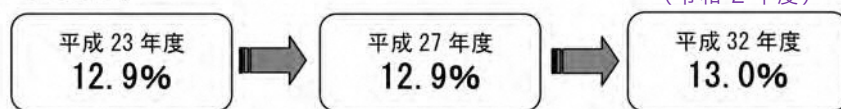
みどりの維持と向上のための目標

① 緑被率

【現行計画の目標値】

◆ 緑被率の目標

現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努め、目標緑被率を 13.0% とします。



▲現行計画より

【達成状況】

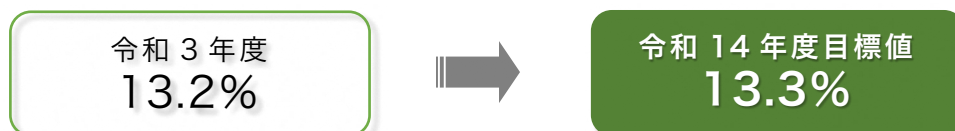
- ⇒最新の調査においては 13.2%となり、10 年間の目標値を達成しました。

最新調査値
13.2%

※豊島区緑被現況調査報告書（令和 2 年 3 月）による。

【目標】

- 現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努め、目標の緑被率を 13.3% とします。



※令和 3 年度の緑被率 13.2%は豊島区緑被現況調査報告書（令和 2 年 3 月）による。

※0.1%は 13,010 m²。

② みどり率

<新たな目標>

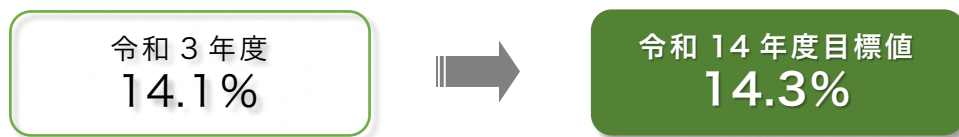
現行計画の目標にある緑被率には、公園内の緑のない広場や河川などの水辺は含まれていません。

今後は、緑で覆われた部分だけでなく、オープンスペースの活用が豊島区らしいみどりづくりにおいて重要となります。

東京都では、従来の緑被率に「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」などを加えた「みどり率」が指標とされており、「みどり率」を新たな達成すべき数値目標とします。

【目標】

- 現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努め、目標のみどり率を14.3%とします。



※令和 3 年度のみどり率 14.1%は豊島区緑被現況調査みどり率調査報告書（令和 3 年 3 月）による。

※0.1%は 13,010 m²。

※「みどり率」とは、従来の「緑被率」に「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面の占める割合」を加えたもので、ある地域における公園、街路樹（環境施設帯を含む）、樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合であり、東京都の緑化指標となっています。

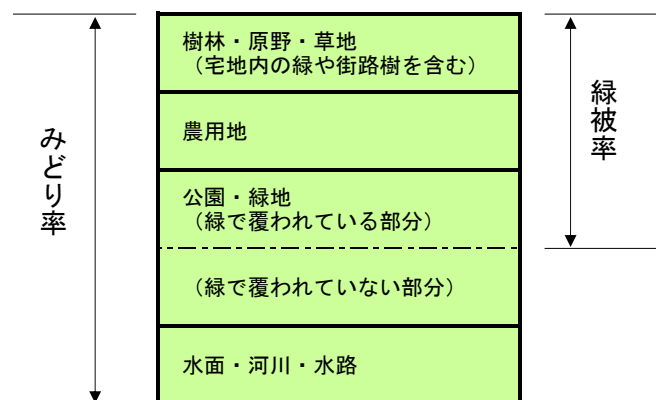


図 みどり率と緑被率の関係

「東京都が新たに進めるみどりの取組」（令和元年 5 月 東京都）より

豊島区のみどり率の推移

平成 21（2009）年度、平成 27（2015）年度と令和 2（2020）年度の調査のみどり率の推移を表、図に示します。みどり率は平成 21（2009）年度の 13.50％から 14.15％と 0.65 ポイント増加し、みどり地総面積はこの間に 175.63ha から 183.74ha 増加して 183.74ha でした。

公園以外の樹木被覆地は減少していますが、その他のみどり地の面積が増加しています。公園以外の屋上緑地は学校の建替えや集合住宅の建築などに伴い、大規模な屋上緑地が新たに整備され、面積が増加しました。公園はとしまみどりの防災公園など、比較的規模の大きい公園が新たに開設されたことにより面積が増加しました。

表 みどり率の推移

	単位	平成21年度	平成27年度	令和2年度	変化量
樹木被覆地 (公園以外)	ha	141.93	136.26	139.41	-2.52
草地 (公園以外)	ha	10.24	13.42	13.32	3.08
屋上緑地 (公園以外)	ha	4.19	5.24	6.29	2.11
水面 (公園以外)	ha	0.82	0.82	0.88	0.06
公園	ha	18.46	21.26	23.83	5.38
みどり地総面積	ha	175.63	177.00	183.74	8.11
みどり率	%	13.50	13.60	14.15	0.65



図 みどり率の推移

参考：表 東京都みどりの新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）で目指す東京のみどり率の目標値

■みどり率の目標値（2000 年の現況値に対する増加目標）

地域	2000 年の現況値	2015 年の目標値	2025 年の目標値
区 部	約 29 %	約 1 割増加（約 32 %）	約 2 割増加
多摩部	約 80 %	現状確保（約 80 %）	現状確保（約 80 %）

注：2000 年の現況値及び 2015 年の目標値は「緑の東京計画」（2000）で示されたもの。

③ 緑視率

【現行計画の目標値】

- 現行計画では数値目標は無し。

◆ 緑視率

平成 27 年度の調査では、107 箇所中 18 箇所が緑視率 25%以上でした。
身近に実感できるみどりの指標として、みどりが多く感じる緑視率 25%以上の地点を増やします。

▲現行計画より

【達成状況】

- ⇒平成 27（2015）年度の調査では、103 箇所（※1）中 16 箇所が緑視率 25%以上でしたが、令和元年度の調査では、103 箇所中 21 箇所が緑視率 25%となり、緑視率 25%以上の地点が 5 箇所増えています。

※1 令和元年調査より、前回調査時の状況と大きく改変した造幣局跡地 4 地点を除く

【目標】

- みどりが多く感じる緑視率が 25%以上の地点を増やします。

※緑視率とは、人の視野内に占めるみどりの量の割合をいいます。国土交通省の研究の結果では緑視率が 25%を超えるとみどりが多いと感じはじめることがわかっています。



緑視率:10.6%



緑視率:26.7%



緑視率:48.5%

図 緑視率の例

公園・緑地の拡大の目標

④ 公園の整備面積

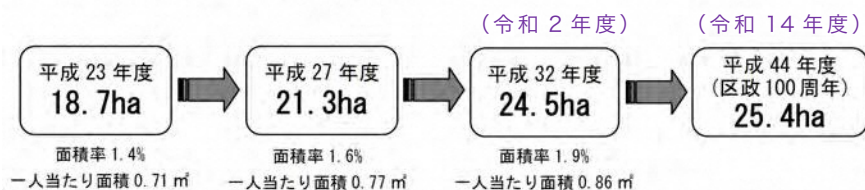
【現行計画の目標値】

◆ 公園の整備面積

学校等の跡地を有効的に活用し、平成 32 年度の目標整備面積を 24.5ha（期間内目標整備面積 58,100 m² 公園面積率 1.9%）とします。

また、区政施行 100 周年の平成 44 年度までに公園整備面積を 25.4ha とします（期間内目標整備面積 67,100 m²）。

平成 32 年度までの計画期間内の目標値は 1 人あたり公園面積 0.86 m²/人（想定人口 28 万 6 千人）とします。



▲ 現行計画より

【達成状況】

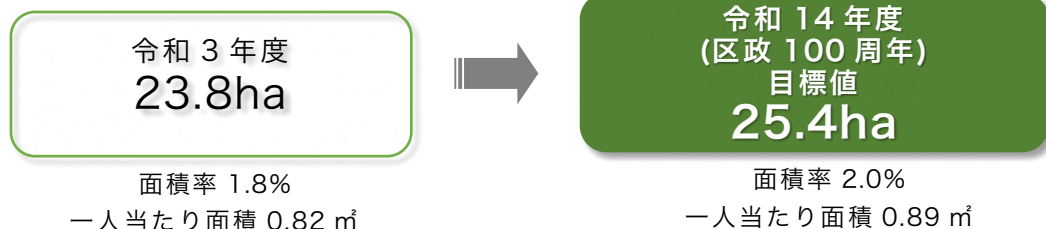
- ⇒最新の調査においては現行計画の目標値は未達成。

最新調査値
23.8ha

※豊島区都市公園等現況図（令和 3 年 1 月）による。

【目標】

- 学校などの跡地を有効的に活用し、区政施行 100 周年の令和 14（2032）年度までに公園整備面積を 25.4ha とします（期間内目標整備面積 1.6ha）。
- 令和 14（2032）年度までの計画期間内の目標値は 1 人あたり公園面積 0.89 m²/人（想定人口 28 万 4 千人）とします。



※令和 3 年度の 23.8ha は豊島区都市公園等現況図（令和 3 年 1 月）による。

- 公園数の増加だけでなく、中小規模公園（約 160 箇所）の部分的改修を適宜行います。また、公園の魅力向上を図る全面改修も行います。全面改修の再整備箇所数を目標とし、年間 2 公園以上を目指します。

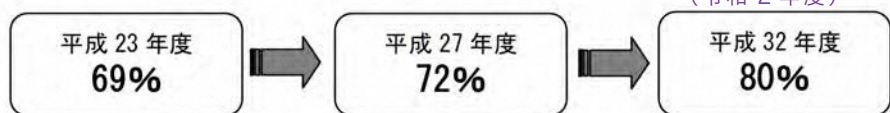
公共施設の緑化の推進の目標

⑥ 緑化基準を満たす公共施設数

【現行計画の目標値】

◆ 緑化基準を満たす施設数

平成 27 年度の公共施設の地上部緑化状況は、約 72%が「豊島区みどりの条例」で定める公共施設緑化基準を満たしています。平成 32 年度には施設の安心・安全に配慮しつつ、80%以上の施設で公共施設緑化基準を満たします。
(令和 2 年度)



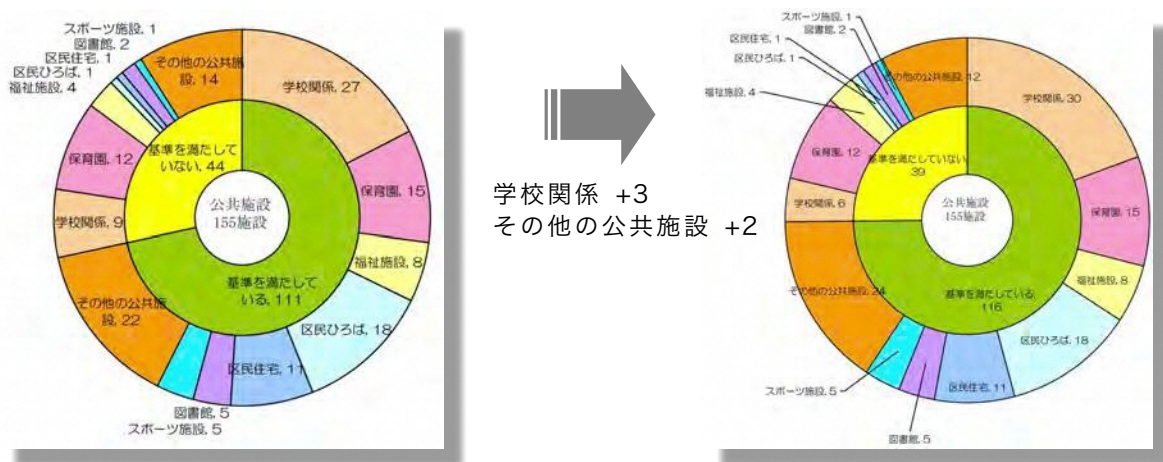
▲現行計画より

【達成状況】

- ⇒最新の調査においては現行計画の目標値は未達成。

最新調査値
75% (116 施設)

※令和 2 年度末時点での調査値による。



▲現行計画より

▲令和 2 年度調査値

【目標】

- 令和 5 (2023) 年度の公共施設の地上部の緑化状況は、約 75% (116 施設) が「豊島区みどりの条例」で定める公共施設緑化基準を満たしています。令和 14 年度には施設の安心・安全に配慮しつつ、86% (134 施設：+18 施設) 以上の施設で公共施設緑化基準を満たします。



※令和 3 年度の 75% は令和 2 年度末時点での調査値による。

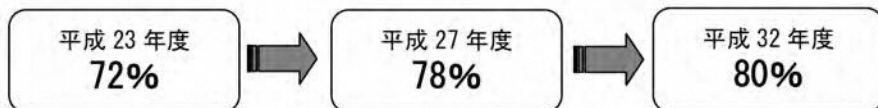
⑦ 街路樹設置道路の延長

【現行計画の目標値】

◆ 道路の緑化の推進

みどりのネットワークの骨格軸となる幹線道路の街路樹整備を推進します。
街路樹が設置可能な道路（幅員 10m 以上）における街路樹の設置割合を 80% に増やします。

（令和 2 年度）



▲現行計画より

【達成状況】

- ⇒最新の調査においては現行計画の目標値は未達成。

最新調査値
79%

※令和 2 年度末時点での調査値による。

【目標】

- みどりのネットワークの骨格軸となる幹線道路の街路樹整備を推進します。
- 街路樹が設置可能な道路における街路樹の設置割合を 87%に増やします。

令和 3 年度
79%



令和 14 年度目標値
87%

※令和 3 年度の 79%は令和 2 年度末時点での調査値による。

民有地の緑化の推進の目標

⑧ 緑化計画による民有地の緑化誘導

【現行計画の目標】

- 現行計画では数値目標は無し。
 - ◆ 緑化計画による民有地の緑化誘導

豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により良好な緑化を誘導します。

▲現行計画より

【目標】

- 豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により良好な緑化を誘導します。

みどりの質や利活用の目標

⑨ みどりの満足度

<新たな目標>

みどりは美しい街並み、景色を形成する要素として、季節感を感じ、心に安らぎを与える役割があります。これからは緑の量を増やすだけでなく、みどりと関わる暮らしを誰もが楽しめることが、豊島区らしいみどりづくりにおいて重要となります。

新たな目標として、「みどりの満足度」「公園の満足度」を設定します。

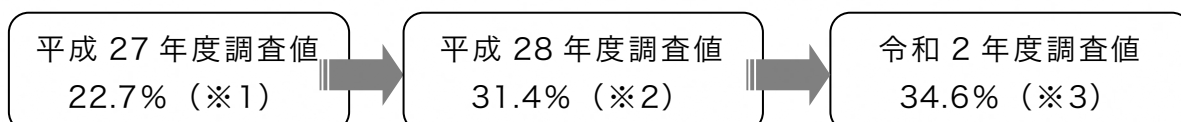
【目標】

「みどりの満足度」「公園の満足度」を追加

今後、5年後、10年後に向けて、みどりと公園などの利活用に関して区民ニーズをつかむことが重要であり、区民意識調査でのみどりに関する設問のほか、みどりの意識調査の定期的な実施、webによる市民アンケートなど、客観的なデータをストックしていきます。

既往調査（区民意識調査）におけるみどりに関する意識の変化

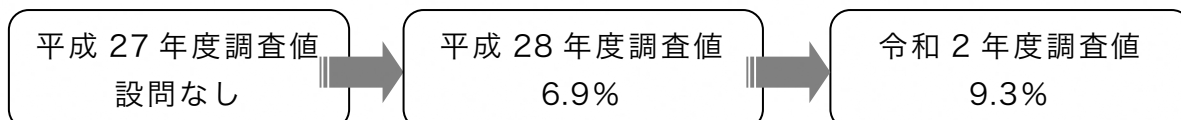
問：「街路樹・生垣など街を歩いていて緑が多い」と感じる



問：「運動ができ（みどりが豊かで）災害時にも有効な比較的規模の大きな公園がある」と感じる



問：「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と感じる



※1(現行計画改定前の値)：豊島区基本計画策定のための区民意識調査報告書 平成 27 年 3 月(平成 26 年 10 月実施)

※2(現行計画改定後の値)：協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書 平成 28 年 12 月(平成 28 年 9 月実施)

※3(最新調査値)：協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書 令和 3 年 2 月(令和 2 年 8 月実施)

⑩ みどりとの関わり

<新たな目標>

区民一人ひとりが「街並みづくりに自分が関わる」という意識をもち、みどりをみんなでつくり、育て、考える「みどりを楽しむ暮らし」を実践していくための活動を支援します。

【目標】

- 区主催のガーデニング講習会を定期的 to開催します。(年2回以上)
- みどりの活動場所として、協定花壇などを増やします。

⑪ みどりと景観の関わり

<新たな目標>

【目標】

- 区内に残る貴重な巨木や保護樹木等の自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れなどを通じて、良好な景観の維持に努めます。